

令和2年度 第4回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和2年7月20日)

1 日 時 令和2年7月20日(月) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 梅沢 とよかず
委員 山本 ひろみ
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 倉地 儀雄
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員3名 久保 金室 埜

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【事務局】

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和2年度第4回農業委員会総会を開会いたします。私は、産業経済課長の倉地と申します。仮議長選出までの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本日は第24期農業委員会初めての総会ですので、各委員の皆さまには自己紹介をお願いしたいと存じます。席次順にひとことご挨拶をお願いいたします。

(農業委員自己紹介)

【事務局】

次に、事務局職員の紹介をいたします。

(事務局紹介)

【事務局】

続きまして、仮議長の選出をさせていただきます。再任の方の中からは清水克幸委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、清水委員、仮議長席にお着きください。

【仮議長】

ただいまご指名いただきました清水克幸でございます。会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、ただ今より、第4回農業委員会総会を開会いたします。庶務報告を、事務局からお願いいたします。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【仮議長】

それでは、これより、議事に移ります。議題は、会長の選出についてでございます。会長の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選ということになっておりますので、どなたか会長のご推薦をお願いいたします。

(清水慶治郎委員から木下委員を会長に推薦する発言あり)

ただいま、清水慶治郎委員より、木下委員を会長に推薦するご提案がありましたが、いかがいたしましょうか。

(異議なし)

皆さん異議なしとのことですので、会長は木下委員と決定させていただきます。

それでは、仮議長としての職務は、これで終わりますので、自席に戻らせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

【事務局】

清水克幸委員ありがとうございました。自席へお戻り下さい。

それでは、木下会長、会長席にお着きください。ご挨拶の後、会議の司会進行をよろしくお願いいたします。

(会長就任あいさつ)

【木下会長】

それでは、次に会長職務代理者の選出について議事に移ります。会長職務代理者の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員の互選ということになっております。

私からは、若林委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

皆様、異議なしということですので、会長職務代理者は若林委員と決定させていただきます。

次に、会長の選出について議事に移ります。第23期は、佐野委員と前農業委員の柴田委員が務めておりました。

私からは、引き続き、佐野委員と新しく清水慶治郎委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

皆様、異議なしということですので、会計は佐野委員と清水慶治郎委員で決定させていただきます。

(会計あいさつ)

次に、担当地区について議事に移ります。お手許の資料をご覧ください。「別紙1担当地区(案)」が事務局案として提案がありました。この件についてご意見、お質問等がありましたらお願いいたします。

(意見・異議なし)

それでは、事務局案のとおり決定といたします。

続きまして、議案第9号(相続税の納税猶予に関する適格者照明書)について、【事務局】より説明をお願いします。

【事務局】

(事務局説明)

【木下会長】

本件についてご質問、ご意見があればお願い致します。

(異議なし)

それでは、この議案を承認致します。

続きまして、(3) 報告事項等を【事務局】よりお願い致します。

【事務局】

それでは、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手許の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について、【事務局】よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「生産緑地地区のあっせん」について、ご説明致します。(別紙にて説明)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「農地保全・利活用促進月間(農地パトロール)」の実施について、ご説明致します。(別紙にて説明)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【佐野委員】

9月の農地パトロールの半年後にも農地パトロールを実施するのはいかがでしょうか。

【木下会長】

今後、農地の状況によって今回の農地パトロールとは別に農地パトロールの機会を設けるかもしれない。

【清水慶治郎委員】

生産緑地の場所がわからない人もいるので、農地パトロール実施前に事前に共有していただけると良いかと思えます。

【事務局】

来月の農業委員会総会で委員の皆様へ資料をお渡しさせていただきます。

【木下会長】

今回の農地パトロールですが、前回同様に実施したいと思いますがいかがでしょうか。
(異議なし)

それでは引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「令和2年度葛飾区農業委員会総会開催予定日」について、ご説明致します。(別紙にて説明)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。
(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「令和2年度主要行事日程」について、ご説明致します。(別紙にて説明)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。
(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「新任農業委員研修会の開催」について、ご説明致します。(別紙にて説明。齊藤委員、細谷委員、三田委員より出席可能と回答あり。)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。
(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料6をご覧ください。「第60回葛飾区夏野菜品評会 受賞者一覧」について、ご報告致します。(別紙にて説明)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。
(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料7をご覧ください。「特定生産緑地指定申請状況」について、ご説明致します。現在、平成4年指定の生産緑地を対象に指定申請受付を行っております。申請状況は記載のとおりでございます。(別紙にて説明)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【事務局】

今年度も昨年度に引き続き、特定生産緑地説明会を3回実施する予定でございます。

【木下会長】

その他、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料8をご覧ください。「農業応援サポーター養成事業(協力依頼)」について、ご説明致します。農業応援サポーター養成事業につきまして、毎年、座学講義と農作業実習による農業応援サポーター養成講座として実施してまいりましたが、これまで座学講義や農作業実習で指導をいただいている千葉大学園芸学部の教授や学生の皆様が、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は参加いただけないことから、事業の再開にあたっては、農業委員会の各委員の皆様にご指導をいただき、事業を実施してまいりたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。(別紙にて説明)

【木下会長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【前田委員】

農業応援サポーター養成講座は、農作業を一から学ぶのが趣旨になるので、堆肥は受講生や講師等の皆様で入れて耕す方が良いかと思えます。また、参加される方は区民なので、地域の農家と交流できるのは良いことだと思います。

【木下会長】

委員の皆様には、講師として普段の農作業を教えていただきながらご指導をお願い致します。

【前田委員】

農業応援サポーター養成講座受講生は農作業の素人なので、委員の皆様には、「教える」という観念を持っていただきたいです。

【木下会長】

その他、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

他に何かございますか。

【佐野委員】

肥培管理のできていない農地へボランティアさんを派遣するのはどうなのか。派遣する際の基準を設けた方が良いのでは。

【前田委員】

今後、どういった基準で派遣していくのか。また、農地パトロールで警告を受けた農地へボランティアを派遣して良いのか。

【持田委員】

あまりにも草が生い茂っているところ、機械を使って草刈りをした方が良いところに関して、ボランティアに人力で草刈りをしてもらうことは酷なのではないのでしょうか。

【木下会長】

派遣する際の基準はありますか。

【事務局】

要綱上に基準の記載がございます。「農作業の収穫、出荷作業」、「農作物の手入れ」、「除草」、「栽培施設補修の補助等」の4項目が主な作業として規定しておりますが、今回のような案件についてどう扱うかは、検討させていただきたいと思います。

【木下会長】

事務局と相談して、今後の対応について検討したい。

他に、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは最後に、参考資料についてご説明をお願いします。

【事務局】

農総研だより第53号、とうきょう普及インフォメーション114号、東京都農業会議情報をお配りさせていただきました。ご確認よろしくお願ひ致します。

【木下会長】

他に何かございますか？

意見もないようですので、これにて、令和2年度第4回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。